

## 令和5年度一般会計補正予算(第4号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左の内訳		主な内訳
		特定財源	一般財源	
1 市 税	369,206		369,206	個人市民税 42,394 固定資産税 294,047 都市計画税 32,765
10 地方特例交付金	△ 12,455		△ 12,455	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 8,766 地方特例交付金 △21,221
11 地方交付税	957		957	普通交付税
13 分担金及び負担金	1,570	1,570		農林水産施設災害復旧費分担金
15 国庫支出金	2,624,349	2,624,349		地方創生臨時交付金 2,616,059 耕地等災害復旧費国庫補助金 14,371
16 府支出金	7,384	7,384		地域医療介護総合確保基金事業費補助金
18 寄附金	1,754	1,754		交通安全対策事業寄附金
19 繰入金	402,257		402,257	財政調整基金繰入金
21 諸収入	20,470	20,470		印紙売りさばき収入
22 市債	53,800	53,800		就農者育成施設等整備債 23,400 小学校校舎整備債 18,400 中学校校舎整備債 12,000
補正額 A	3,469,292	2,709,327	759,965	
補正前の予算額 B	114,830,783	50,871,089	63,959,694	
補正後の予算額 A + B	118,300,075	53,580,416	64,719,659	

## 令和5年度一般会計補正予算(第4号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
1 議 会 費	△ 17,391	△ 16,776			△ 615		
2 総 務 費	55,161	22,759	20,092		12,310		
3 民 生 費	2,531,539	100,649	46,059	207,039	2,170,408	7,384	
4 衛 生 費	△ 59,796	△ 59,796					
5 労 働 費	9	9					
6 農 林 水 産 業 費	26,940	△ 5,379	3,819			28,500	
7 商 工 費	794,623	378	99,211		695,034		
8 土 木 費	122,032	80,922	1,154		600	39,356	
9 消 防 費	59,208	60,370	△ 557		△ 605		
10 教 育 費	△ 61,389	△ 52,004	52,041	△ 99,801	△ 2,755	41,130	
11 災 害 復 旧 費	18,356					18,356	
補 正 額 A	3,469,292	131,132	221,819	107,238	2,874,377	134,726	
補正前の予算額 B	114,830,783	18,219,804	21,022,860	31,301,895	10,537,495	18,918,199	14,830,530
補正後の予算額 A + B	118,300,075	18,350,936	21,244,679	31,409,133	13,411,872	19,052,925	14,830,530

# 補正予算（第4号）の内容について

## 1 基本方針

長期化する物価高騰等への対応として、地方創生臨時交付金等を活用し、厳しい経済状況にある市民生活や事業活動を支援する施策を実施する。

また、教育環境の充実や農業振興策の推進のほか、豪雨災害等によって被災した農地の災害復旧など、直面する行政ニーズ・行政課題等に対応した事業を実施する。

なお、年度内に完了しない事業について繰越明許費を設定するとともに、指定管理料等について債務負担行為を設定する。

## 2 物価高騰・感染症への対策

### (1) 物価高騰対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
非課税世帯への支援		2,216,059	2,216,059	
非課税世帯への価格高騰緊急支援給付金の支給 【地域福祉課】	物価高騰等に直面し、厳しい経済状況にある住民税非課税世帯の生活を支援するため、価格高騰緊急支援給付金を支給する。 <対象>住民税非課税世帯(令和5年度分) <支給額>1世帯あたり7万円 【財源：国 2,216,059】	2,216,059	2,216,059	
市民生活・事業活動の支援		802,257	400,000	402,257
プレミアム付商品券の発行<第2弾> 【繰越明許費】 【商工労政課】 【18頁参照】	長期化する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市民生活や事業活動を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で利用できるプレミアム付商品券を第1弾に引き続き、第2弾を追加販売する。 <販売額等>5,000円分の商品券を2,000円(プレミアム額3,000円/枚)で販売、一世帯あたり購入：上限2口 <使用期間>令和6年2月～3月下旬 <対象店舗>市内大型店、飲食店や小売店・サービス業等 ※第1弾の商品券についても令和6年3月下旬まで使用可 【財源：国 400,000】	802,257	400,000	402,257

### (2) 感染症対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
介護施設における感染対策		7,384	7,384	
介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助 【長寿介護課】	介護施設等における感染症対策を推進するため、事業所に対し、感染拡大を抑制する簡易陰圧装置の設置に係る経費を補助する。 【財源：府 7,384】	7,384	7,384	

### 3 行政ニーズ・行政課題等への対応

#### (1) 交通安全施策の推進

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
自転車用ヘルメットの普及		1,754	1,754	
自転車乗車用ヘルメットの普及啓発 【交通政策課】	自転車乗車用ヘルメットの着用促進や各地域での普及啓発を進めるにあたり、各地域で啓発活動を行う高齢者交通安全リーダーや着用モニター（公募）にヘルメットを貸与する。 【財源：寄附金 1,120】	1,120	1,120	
自転車乗車用ヘルメットの着用支援 【交通政策課】	自転車乗車用ヘルメットの着用を支援するため、ヘルメットの購入に係る費用について補助を行う。 <対象>安全基準（SGマーク等）を満たした自転車用ヘルメットを令和6年1月以降に購入した65歳以上の市民 <補助額>上限3千円（1人につき1回限り） <申請>令和6年1月～2月に電子申請により受付 【財源：寄附金 634】	634	634	

#### (2) 教育環境の充実

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
小中学校のトイレ整備		41,130	30,400	10,730
小中学校トイレの洋式化等に向けた設計委託の実施 〔繰越明許費〕 【施設課】	教育環境の充実を図るため、老朽化した小中学校トイレを改修（洋式化等）するにあたり、設計委託を実施する。 委託〔小〕穂積小、白川小、西小、西河原小 〔中〕天王中、北陵中 【財源：市債 30,400】	41,130	30,400	10,730

#### (3) 農業振興策の推進

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
就農環境の整備		32,319	23,400	8,919
就農者育成施設等の整備 〔繰越明許費〕 【農林課】 【19頁参照】	農業従事者の担い手不足の解消に向け、就農意欲のある非農家を育成するため、営農活動に必要な倉庫や農業用ハウス等の整備やトラクター等の機器を購入する。 消耗品、工事、備品購入 【財源：市債 23,400】	32,319	23,400	8,919

#### (4) 豪雨被害等への対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
農地被害等への対応		18,356	15,941	2,415
農業施設の災害復旧 【繰越明許費】 【農林課】	令和5年5月から8月に発生した豪雨により被災した農地の災害復旧を行う。 工事 補正額 18,356 = 補正後 31,356 - 補正前 13,000 【財源：国 14,371、分担金 1,570】	18,356	15,941	2,415
インフラ施設の改修		15,000		15,000
道路舗装等の改修 【建設管理課】	豪雨災害等により対応すべき箇所が増加したため、道路舗装等の改修に係る修繕料を増額する。	12,000		12,000
水路施設の改修 【下水道施設課】	豪雨災害等により対応すべき箇所が増加したため、水路施設の改修に係る修繕料を増額する。	3,000		3,000

#### (5) 年度末までに不足する経費の対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
医療費・細街路整備への対応		234,430		234,430
子ども医療費・ひとり親家庭医療費への対応 【子ども政策課】	受診率等の増加に伴い、子ども医療費及びひとり親家庭医療費を増額する。	207,039		207,039
細街路等の整備 【審査指導課】	細街路の整備について、当初の予定よりも申請件数が上回ったため、土地購入費及び補助金を増額する。 土地購入費、補助金	27,391		27,391

#### (6) 繰越明許費・債務負担行為

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
繰越明許費		
就農者育成施設等整備事業 【農林課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	12,000
エール茨木プレミアム付商品券発行事業 【商工労政課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	100,000
小学校営繕事業 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	25,000

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
中学校営繕事業 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	16,130
農林業施設災害復旧事業 【農林課】	災害復旧工事等に時間を要することから、年度内に事業が完了しないため。	28,356
<b>債務負担行為</b>		
コミュニティセンター 指定管理料 【地域コミュニティ課】	コミュニティセンターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和6年度～令和8年度 〔限度額〕311,000千円	311,000千円
市民総合センター 指定管理料 【文化振興課】	市民総合センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和6年度～令和10年度 〔限度額〕830,000千円	830,000千円
東市民体育館 指定管理料 【スポーツ推進課】	東市民体育館の指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和6年度～令和10年度 〔限度額〕325,000千円	325,000千円
保健医療センター 指定管理料 【医療政策課、健康づくり課】	保健医療センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和6年度～令和10年度 〔限度額〕1,388,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	1,388,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費
ダムパークいばきた 指定管理料 【北部整備推進課】	ダムパークいばきたの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和6年度～令和25年度 〔限度額〕1,494,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	1,494,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費

## 第2弾 「エール茨木プレミアム付商品券」の追加販売について

物価高騰等により、厳しい経済環境にある市民生活や事業活動を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で利用できるプレミアム付商品券を、第1弾に引き続き、**第2弾として追加で販売**します。

### STEP 1 >> 市役所から届く引換券を持参し、郵便局等で商品券を購入



### STEP 2 >> 購入した商品券で、参加登録している市内の飲食店や小売店舗等でお買物等



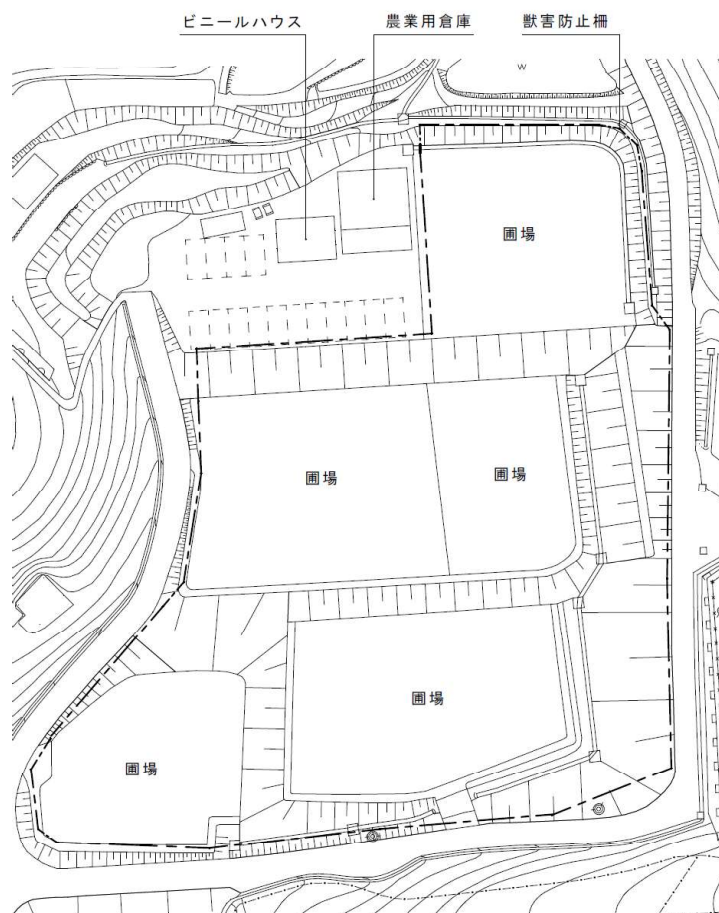
#### 《第2弾の事業概要》

概要	参加登録した市内の事業者（大型店舗を含むスーパー、飲食店、理美容店等）の店舗で使用できるチケット方式の「エール茨木プレミアム付商品券」を販売
販売額	2,000円で5,000円分(500円券×10枚)の商品券を販売 ※プレミアム率150%
対象者	茨木市に住民票のある全世帯（約13万世帯）
購入可能数	1世帯につき2冊まで購入可能
利用期間	令和6年2月～令和6年3月下旬（予定） ※なお、令和6年1月末までを使用期間としている第1弾の商品券についても令和6年3月下旬まで使用可能とします。
購入方法	令和6年1月下旬に市から届く引換券を郵便局等に持参し、商品券を購入
商品券の販売場所	市内の郵便局・量販店等で販売予定 ※詳細は後日、広報誌や市HP等でお知らせ
参加登録方法（事業者の方）	WEBで登録（市HPに案内を掲載、登録締切は2月末） ※第1弾において参加登録済みの方は改めての登録は不要

## 就農者育成施設等の整備について

地域農業の維持・発展を目指し、農業を担う新たな人材を育成するため、泉原地区の市有地等で就農者育成施設を整備します。

### 【農地整備イメージ】



農業用倉庫



ビニールハウス



### 《施設概要》

場 所	茨木市大字泉原 3385 ほか3筆
施設内容	農業用倉庫 [農機具等格納用] , ビニールハウス [播種・育苗用] 実習圃場 [約 2,200㎡] ※ 但し令和6年度は 約1,150㎡
施設備品	トラクター [大区画耕耘用] , 耕運機 [小区画耕耘用] 等

### 《就農支援の取組概要(予定)》

研修期間	春夏野菜コース：5～9月 / 秋冬野菜コース：10～2月 ※ 塾生は各コースごとに募集。就農認定には両コース受講が要件。
育成人員	毎年 10名 程度 [令和6年度 5～6名予定] ※有料
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培管理等の知識や生産技術に関すること</li> <li>・農業用機械、施設等の操作、整備・安全対策に関すること</li> <li>・直売所等への出荷・販売、農業経営に関すること</li> <li>・流通・マーケティングの知識、市場の動向等に関すること 等</li> </ul>
受講終了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の斡旋等、自立化に向けて支援を継続</li> </ul> ※「春夏野菜」「秋冬野菜」の両コースを受講し、一定水準以上の知識と技術があることが認定要件